

## 第7期熊本市障がい福祉計画及び 第3期熊本市障がい児福祉計画の策定について

【障がい福祉課】

### 1 概要（策定の根拠）

#### <第7期熊本市障がい福祉計画>

障害者総合支援法第88条第1項に基づき、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標や必要な量の見込み等を定める「市町村障害福祉計画」として策定するもの。

#### <第3期熊本市障がい児福祉計画>

児童福祉法第33条の20第1項に基づき、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標や必要な量の見込み等を定める「市町村障害児福祉計画」として策定するもの。

### 2 計画期間

令和6年度から令和8年度まで

### 3 主な内容（ポイント）

今回策定する計画は、令和5年度中に策定することとしており、国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づいて策定する。

さらに、本市における障がいのある人の現況やニーズやこれまでのサービス利用実績等を踏まえたうえで、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の数値目標の設定やサービスの需要の見込み量の算出を行い、その円滑な提供及び必要な見込み量の確保のための方策について定める。

### 4 策定の進め方

- (1) 学識者、関係団体、障がい当事者、市民公募委員等により構成される「熊本市障害者施策推進協議会」での計画案を審議
- (2) 障がい当事者を対象としたアンケート等の基礎調査を基に計画案に反映
- (3) 障がい者団体等からの意見聴取、パブリックコメントの実施

## 5 スケジュール

|      |                                                    |
|------|----------------------------------------------------|
| 6 月  | 令和 5 年第 2 回定例会厚生委員会（概要説明）                          |
| 7 月  | 当事者アンケート実施                                         |
| 8 月  | 第 1 回障害者施策推進協議会（骨子案説明）                             |
| 9 月  | 令和 5 年第 3 回定例会厚生委員会（骨子案説明）                         |
| 11 月 | 第 2 回障害者施策推進協議会（素案説明）<br>関係団体からの意見聴取               |
| 12 月 | 令和 5 年第 4 回定例会厚生委員会（素案説明）                          |
| 1 月  | パブリックコメント                                          |
| 3 月  | 第 3 回障害者施策推進協議会（最終案）<br>令和 6 年第 1 回定例会厚生委員会（最終案説明） |